

平成30年第2回

## 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成30年11月2日開会  
平成30年11月2日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会





提案理由説明	
○東村広域連合長	8
採 決	9
日程9 第8号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算	9
日程10 第9号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算	9
提案理由説明	
○東村広域連合長	9
採 決	10
日程11 第1号報告 債権放棄の報告について	11
提案理由説明	
○東村広域連合長	11
日程12 第2号報告 専決処分の承認を求めることについて (福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について)	11
提案理由説明	
○東村広域連合長	11
採 決	11
閉議宣告	12
広域連合長挨拶	12
閉会宣告	12

平成30年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第5号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合副広域連合長 の選任につき議会の同 意を求めることにつ いて	広域連合長	30.11.2	30.11.2	同 意
第6号議案	福井県後期高齢者医療 広域連合監査委員の選 任につき議会の同意を 求めることについて	〃	〃	〃	〃
第7号議案	平成29年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計・特別会計歳 入歳出決算の認定につ いて	〃	〃	〃	認 定
第8号議案	平成30年度福井県後 期高齢者医療広域連合 一般会計補正予算	〃	〃	〃	原案可決
第9号議案	平成30年度福井県後 期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会 計補正予算	〃	〃	〃	〃
第1号報告	債権放棄の報告につ いて	〃	〃	〃	受 理
第2号報告	専決処分の承認を求め ることについて（福井 県後期高齢者医療広域 連合後期高齢者医療に 関する条例の一部改正 について）	〃	〃	〃	承 認

平成30年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月 日	曜	時 間	会議	場 所	会議事項
11月2日	金	午後2時25分	本会議	福井県自治会館 201研修室	開会、議長選挙、副議長選挙、議案上程、採決、閉会

# 福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 30 年 11 月 2 日（金曜日）午後 2 時 25 分開会

平成 30 年 11 月 2 日、定例会が福井県自治会館 201 研修室（議場）に招集されたので、会議を開いた。

## ○議事日程

- 日程 1 議長の選挙について
- 日程 2 副議長の選挙について
- 日程 3 議席の指定
- 日程 4 会期の決定について
- 日程 5 会議録署名議員の指名
- 日程 6 第 5 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程 7 第 6 号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程 8 第 7 号議案 平成 29 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 9 第 8 号議案 平成 30 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算
- 日程 10 第 9 号議案 平成 30 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算
- 日程 11 第 1 号報告 債権放棄の報告について

日程 12 第 2 号報告 専決処分の承認を求めることについて（福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について）

## ○出席議員（21 名）

- |             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 大塚 佳弘君  | 2 番 福谷 正人君  |
| 3 番 藤田 善平君  | 4 番 崎元 良栄君  |
| 5 番 栗野 明雄君  | 6 番 浜上 雄一君  |
| 7 番 原田 進男君  | 9 番 遠藤 隆君   |
| 10 番 大久保健一君 | 11 番 川崎 悟司君 |
| 12 番 佐野 和彦君 | 13 番 井上 利治君 |
| 14 番 北島 忠幸君 | 15 番 畑中 章男君 |
| 16 番 丸山 忠男君 | 17 番 福野 大輔君 |
| 18 番 瀧波 滋君  | 19 番 青木 幹雄君 |
| 20 番 三上 薫君  | 21 番 永井 純一君 |
| 23 番 江守 勲君  |             |

## ○欠席議員（2 名）

- |            |            |
|------------|------------|
| 8 番 佐々木勝久君 | 22 番 山田 栄君 |
|------------|------------|

## ○説明のため出席した者

- |        |           |
|--------|-----------|
| 広域連合長  | 東 村 新 一 君 |
| 代表監査委員 | 田 本 光 三 君 |
| 事務局長   | 河 上 芳 夫 君 |
| 事務局次長  | 塚 田 康 之 君 |
| 業務課長   | 高 谷 竜 治 君 |

業務課長補佐 波多野 清 志 君

---

○事務局出席職員

書 記 小 東 由 幸

書 記 長 井 隆 幸

---

○事務局長（河上芳夫君） 事務局長の河上でございます。本年3月に開催いたしました定例会以降、福井県後期高齢者医療広域連合議会におきまして、議長及び副議長がともに欠けております。議長が選出されますまでの間は、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長議員が臨時に議長の職を行うこととなっております。本日の出席議員の中で若狭町の原田進男議員が年長の議員でございますので、御紹介申し上げます。それでは、原田議員、よろしく願い申し上げます。臨時議場席へ御移動をお願いいたします。

○臨時議長（原田進男君） ただいま御紹介をいただきました原田でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。

平成30年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立しました。よって、これより開会します。本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、佐々木勝久議員、山田栄議員の2名であります。

ここで、広域連合長より発言を求められ

ておりますので、これを許可します。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 本日、ここに平成30年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の中、御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。また、日ごろは当広域連合の運営につきまして格別の御支援、御協力を賜り、重ねてお礼を申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は平成20年度にスタートいたしましたが、平成29年度の国全体の後期高齢者の医療費総額は約16兆円と、前年度比4.4%の増加となっております。当広域連合でも約1,096億円と、前年度に比べ約34億円、3.2%増加いたしました。1人当たりでは約92万円で、前年度に比べ1.4%の増加をいたしました。

このような中、国では2025年に団塊の世代の方が全て75歳以上となるという超高齢社会に備え、持続可能な医療保険制度を構築するため、様々な改革を進めております。後期高齢者医療制度につきましても、保険料軽減特例や高額医療費制度等の段階的な見直しが実施されているところです。また、健康寿命の延伸のためには介護予防や、いわゆるフレイル対策、生活習慣病等の予防、重症化予防等が必要となりま



すが、国におきましては、市町村と保険者が連携し、介護予防事業と保健事業を一体的に実施する仕組みが検討されております。

当広域連合といたしましては、昨年度策定した第2期データヘルス計画に基づき、健康診査などの保健事業を実施するとともに、国の動向を踏まえ、被保険者の皆様に信頼され、安心していただける制度運営に心がけ、高齢者の皆様が健やかに生活できるよう努めてまいりたいと考えております。

議員各位におかれましても、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、副広域連合長及び監査委員の選任について議会の同意をお願いする人事案件、平成29年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定、平成30年度一般会計補正予算、平成30年度特別会計補正予算の計5議案と、債権放棄の報告、専決処分の承認を求めることについての計2件の報告を御提案申し上げます。

十分なる御審議をいただき、妥当なる御議決を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

**○臨時議長（原田進男君）** 議事に先立ちまして、ここで御報告申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、田中和義議員、下中雅之議員、田中義乃議員、奥島光

晴議員、石丸浜夫議員、以上の5名から当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条及び第106条の規定に基づき、これを受理し、辞職が許可されております。また、安立里美議員、前田一博議員、生駒一義議員、前田嘉彦議員、齋藤則男議員が議員の任期を満了されました。山田栄議員におかれましては、任期満了となりましたが、再び選出されております。

これらの辞職等に伴い、新たに当広域連合議会議員となられました皆様方を御紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読させていただきます。

**○事務局（小東由幸書記）** それでは、命によりまして、氏名を朗読いたします。

福谷正人議員、藤田善平議員、大久保健一議員、川崎悟司議員、井上利治議員、福野大輔議員、瀧波滋議員、青木幹雄議員、永井純一議員、江守勲議員、以上でございます。

**○臨時議長（原田進男君）** なお、このたび新たに選出されました議員の皆様につきましては、ただいま御着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1 議長選挙を行います。選挙の方法につきましては、地方自治法第118

条第2項及び第3項の規定に基づき、指名推選にしたいと思っております。

お諮りします。

指名の方法については、臨時議長において指名することにいたしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(原田進男君) 異議なしと認めます。よって、臨時議長において指名することに決しました。

それでは、議長には福井市から選出いただいております青木幹雄議員を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長において指名いたしました青木幹雄議員を議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○臨時議長(原田進男君) 異議なしと認めます。よって、青木幹雄議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。議長に当選されました青木幹雄議員が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選の御挨拶をお願いします。

(議長 青木幹雄君 登壇)

○議長(青木幹雄君) 皆さん、こんにちは。ただいま議長に御推挙を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。就任に当たりまして、一言御挨拶を申し述べたいと存じます。

福井県の中でも高齢化が進行をしておりますが、後期高齢者医療制度は、被保険者の健康を守る、あるいは幸せな老後を支えるという大切な基盤であると認識をいたしております。今後とも被保険者が将来にわたり安心して適切な医療を受けられますよう、現行制度をしっかりと運営していくことが肝要であろうと考えております。

このたびは議長を拝命いたしましたわけでございますが、議員皆様方のお力添えをいただきながら、広域連合議会の円滑な運営に努めてまいる所存でございます。皆様方の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げ、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○臨時議長(原田進男君) それでは、ここで新議長と交代いたします。議長、議長席にお着きください。

(原田臨時議長議長席退席、青木議長議長席着席)

○議長(青木幹雄君) これより、私が議長の職務を務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

日程2、副議長の選挙を行いたいと存じます。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項及び第3項の規定に基づき、指名推選により行いたいと存じます。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと存じますが、これ

に御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(青木幹雄君) 御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長には、南越前町から選出いただいております井上利治議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま議長において指名いたしました井上利治議員を副議長の当選人と定めることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(青木幹雄君) 御異議なしと認めます。よって、井上利治議員が福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。副議長に当選されました井上利治議員が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選の御挨拶をお願い申し上げます。

(副議長 井上利治君 登壇)

○副議長(井上利治君) ただいま副議長を拝命いたしましたことに対して、厚く御礼申し上げます。就任に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

議長を補佐し、当広域連合議会、また後期高齢者医療制度の発展に向け、誠心誠意取り組んでまいりたいと存じます。今後とも議員各位の御支援、御協力をお願い申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長(青木幹雄君) 続きまして、日程3 議席の指定を行います。

今回、新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。氏名とその議席番号を事務局に朗読させます。

○事務局(小東由幸書記) それでは、命によりまして、議席番号と氏名を朗読いたします。

2番 福谷正人議員、3番 藤田善平議員、10番 大久保健一議員 11番 川崎悟司議員、13番 井上利治議員、17番 福野大輔議員、18番 瀧波滋議員、19番 青木幹雄議員、21番 永井純一議員、23番 江守勲議員、以上でございます。

○議長(青木幹雄君) 次に、日程4 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(青木幹雄君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程5 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、瀧波滋議員、江守勲議員を指

名いたします。

次に、日程6 第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることについて、を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただいま上程されました、第5号議案 福井県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明を申し上げます。

議案1ページを御覧ください。福井県後期高齢者医療広域連合の副広域連合長につきましては、当広域連合規約第13条第1項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。

前任の副広域連合長でありました越前市の奈良市長の後任といたしまして、小浜市の松崎市長を選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものであります。

何とぞ御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長(青木幹雄君) 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りをいたします。

本案は、人事に関わる案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(青木幹雄君) 御異議なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。

第5号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(青木幹雄君) 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで松崎副広域連合長の出席を求めることにいたします。

(副広域連合長 松崎晃治君 入場)

○議長(青木幹雄君) お座りいただいたところですが、ここで松崎副広域連合長から御挨拶を受けることといたします。

副広域連合長

(副広域連合長 松崎晃治君 登壇)

○副広域連合長(松崎晃治君) 小浜市長の松崎晃治でございます。ただいま、副広域連合長選任につきまして御同意を賜り、誠にありがとうございました。

後期高齢者医療制度につきましては、従前にも増して、被保険者の皆様に信頼され、安心して利用していただける制度運営を目指し、東村広域連合長、杉本副広域連合長とともに誠心誠意取り組んでまいり所存でございます。

議員各位におかれましては、引き続きの御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。就任の御挨拶とさせていただきます。

できます。誠にありがとうございました。

○議長（青木幹雄君） 次に、日程7 第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることについて、を議題とします。地方自治法第117条の規定により、川崎悟司議員の退場を求めます。

（11番 川崎悟司君 退場）

○議長（青木幹雄君） 提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第6号議案 福井県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき議会の同意を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

議案3ページを御覧ください。福井県後期高齢者医療広域連合の監査委員につきましては、当広域連合規約第18条第2項の規定に基づき、議会の御同意を得て選任するものであります。当広域連合の監査委員でありました前田一博議員の後任として、越前市議会から選出いただきました川崎悟司議員を監査委員に選任いたしたく、議会の御同意をお願いするものでございます。

何とぞ御同意を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（青木幹雄君） 以上で提案理由の説明は終わりました。

お諮りをいたします。

本案は、人事に関する案件でありますので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（青木幹雄君） 御異議なしと認めます。これより採決します。

お諮りします。

第6号議案について、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（青木幹雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

ここで、川崎悟司議員の入場を許可します。

（11番 川崎悟司君 入場）

○議長（青木幹雄君） 川崎議員の選任については、同意をいただきました。

ここで、川崎議員から御挨拶を受けることといたします。

（11番 川崎悟司君 登壇）

○議員（川崎悟司君） 越前市議会の川崎悟司でございます。就任に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

ただいま議員各位の御同意をいただき、監査委員に就任いたしました川崎悟司でございます。

地方自治における監査の重要性を踏まえ、議員各位の御指導と御鞭撻をいただきながら、広域連合の財政運営における監査の重

要性を強く認識し、田本監査委員ともども公正な立場から監査をしてまいりたいと考えておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたしたいと思ひます。

簡単ではございますが、就任の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（青木幹雄君） 次に、日程8 第7号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について、を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第7号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明申し上げます。

議案5ページを御覧ください。本案は地方自治法第233条第1項の規定に基づき、決算を調製し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付し、審査意見書の提出を受け、同条第3項及び第5項の規定により、所要の書類を添えて議会の認定に付すものであります。

まず、別冊の平成29年度歳入歳出決算書の1ページ、決算総括表をお願いいたします。平成29年度の決算規模であります。一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたし

まして、1,067億8,816万2,233円、歳出決算額といたしまして1,043億7,296万682円で、差引額は24億1,520万1,551円となっております。

次に、2ページ、一般会計歳入決算書をお願いいたします。予算現額の合計が4億8,688万9,000円、収入済額の合計が4億8,699万9,831円で予算現額と比較して、11万831円の増となっております。

次に、3ページ、一般会計歳出決算書をお願いいたします。予算現額の合計が4億8,688万9,000円、支出済額の合計が4億5,875万2,576円で、不用額が2,813万6,424円となっております。

次に、5ページ、特別会計歳入決算書をお願いいたします。6ページに移っていただいて、予算現額の合計が1,053億4,219万1,000円、調定額の合計が1,063億397万2,323円、収入済額の合計が1,063億116万2,402円で、不納欠損額が9万6,367円、収入未済額が271万3,554円となり、予算現額と収入済額とを比較して9億5,897万1,402円の増となっております。

次に、7ページ、特別会計歳出決算書をお願いいたします。8ページに移っていただいて、予算現額の合計が1,053億4,

219万1,000円、支出済額の合計が1,039億1,420万8,106円で、不用額が14億2,798万2,894円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計で2,824万7,255円、特別会計で23億8,695万4,296円の差引残額が発生いたしました。これらにつきましては、それぞれ平成30年度に繰り越すこととし、後ほど御提案いたします平成30年度一般会計及び特別会計補正予算で措置させていただくこととしております。

以上、第7号議案 平成29年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定につきまして、御説明いたしました。

なお、この決算につきましては、お二人の監査委員による決算審査をお受けいたしまして、その審査意見書と主要な施策の成果等報告書を別冊のとおり配付させていただいておりますので、御確認いただき、十分なる御審議の上、何とぞ妥当なる御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（青木幹雄君） ただいま説明のございました第7号議案について、質疑を許可します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） ございませぬようですので、質疑を終結いたします。

それでは、第7号議案を採決いたします。

お諮りします。

第7号議案について、原案のとおり認定することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（青木幹雄君） 起立多数であります。ご着席ください。

起立多数によって、そのように決しました。

次に、日程9 第8号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び日程10 第9号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算を会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第8号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算及び第9号議案 平成30年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算につきまして、一括して御説明申し上げます。

まず、第8号議案の平成30年度一般会計補正予算から説明いたします。

議案7ページを御覧ください。平成30年度一般会計補正予算であります。補正額は歳入歳出ともに2,824万7,000

円を増額し、予算総額で5億6,226万2,000円とするものであります。

おめくりいただきまして、8ページを御覧ください。歳入につきましては、第4款

繰越金を2,824万7,000円増額しております。これは、平成29年度の広域連合運営経費の決算剰余金であり、歳出の第4款 諸支出金において各市町に決算に基づいた剰余金を返還するものであります。

次に、第9号議案の平成30年度特別会計補正予算についてであります。

議案9ページをお願いいたします。補正額は、歳入・歳出ともに24億1,421万1,000円を増額し、予算総額で1,044億5,477万1,000円とするものであります。

おめくりいただきまして、10ページを御覧ください。まず歳入におきましては、第1款 市町支出金で平成29年度分の療養給付費に係る市町負担金を精算した結果、7市町において追加負担が生じたため、2,725万7,000円を増額しております。

次に、第9款 繰越金で、平成29年度の決算剰余金として、23億8,695万4,000円を増額しております。

続いて、歳出につきましては、記載順とは異なりますが、第8款 諸支出金で、平成29年度療養給付費負担金等の精算による国・県・市町等への償還金21億7,671万4,000円を増額しております。

歳入補正額から諸支出金を差し引いた額については、療養給付費等準備基金に積み立てるものとし、第6款 基金積立金を2億3,749万7,000円増額しております。

十分なる御審議の上、何とぞ、妥当なる御議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（青木幹雄君） ただいま説明のございました第8号議案及び第9号議案について質疑を許可いたします。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

次に、討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） 討論なしと認めます。

それでは、第8号議案及び第9号議案を一括して採決をいたします。

お諮りします。

第8号議案及び第9号議案について、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（青木幹雄君） ありがとうございます。お座りください。起立多数であります。

よって、そのように決しました。



次に、日程 1 1 第 1 号報告 債権放棄の報告について、を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第 1 号報告 債権放棄の報告につきまして、御説明申し上げます。

議案 1 1 ページを御覧ください。本案は、医療費負担金返納金にかかわる債権を放棄した件について報告するものであります。

議案 1 2 ページを御覧ください。今回、報告いたします債権につきましては、平成 2 2 年度の医療費負担金返納金について、消滅時効に係る時効期間が満了したことにより、当該債権を放棄したものでございます。

以上、第 1 号報告、債権放棄の報告につきまして、説明いたしました。

○議長（青木幹雄君） ただいま説明のございました第 1 号報告について質疑を許可します。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） ないようですので、質疑を終結します。

以上で、第 1 号報告を終わります。

次に、日程 1 2 第 2 号報告 専決処分の承認を求めることについて、を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

広域連合長。

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました、第 2 号報告 専決処分の承認を求めることにつきまして、御説明申し上げます。

議案 1 3 ページを御覧ください。平成 3 0 年 7 月 1 3 日に高齢者の医療の確保に関する法律施行令が改正され、福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第 1 5 条第 1 項の施行令の引用箇所に差異が生じました。

施行令は、平成 3 0 年 8 月 1 日が施行日となっており、当広域連合の条例の改正も同日で施行する必要があったため、地方自治法第 1 7 9 条第 1 項の規定により、平成 3 0 年 7 月 3 1 日付けで広域連合長の専決処分をしたものでございます。

同条第 3 項の規定によりまして、ここに報告し、御承認をお願いするものでございます。

○議長（青木幹雄君） ただいま説明のございました第 2 号報告について質疑を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（青木幹雄君） 質疑がございませんようですので、質疑を終結します。

お諮りします。

第 2 号報告について、報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（青木幹雄君） 御異議なしと認め  
ます。よって、そのように決しました。

午後 3 時 04 分閉会

以上をもちまして、本日の議事日程は、  
全て終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申出がご  
ざいますので、これを許可したいと存じま  
す。

広域連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 平成 3 0 年  
第 2 回福井県後期高齢者医療広域連合議  
会定例会が閉会されるに当たり、一言御礼を  
申し上げます。

本日提案させていただきました各議案、  
報告につきまして、慎重なる御審議をいた  
だき、御賛同賜りましたことに、厚くお礼  
申し上げます。

引き続き後期高齢者医療制度の円滑な運  
営に取り組んでまいり所存でございますの  
で、議員各位におかれましては、より一層  
の御指導、御協力を賜りますようお願い申  
し上げまして、簡単ではございますが、閉  
会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

○議長（青木幹雄君） 以上で本日の会議  
を閉じます。これをもちまして、平成 3 0  
年第 2 回福井県後期高齢者医療広域連合議  
会定例会を閉会します。

御苦労様でした。ありがとうございました

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

臨時議長 原田 進男

議長 青木 幹雄

署名議員 瀧波 滋

署名議員 江守 勲